

二、事業主側

名 稱 大日本アスファルト工業株式會社龜戸工場

代表者 宇田貫一郎

資本金 五十万円

事業 アスファルト加工品製造

企業系統 島徳藏系

使用労働者 三十六名（内女五名）

三、労働者側

争議参加者 十五名

應援労働組合 関東合同労働組合 亀戸第二支部

争議参加者中組合員者 全員

四、争議發生ノ時 五月十九日

五、争議發生ノ原因

本月十八日引越ノ手傳ト稱シテ職工十二名ヲ各自ニ京橋區南

新町二九取在ノ會社事務所ニ呼ヒ出シ解雇ノ申渡シヲ為シタルニ因ル

六、経過

解雇申渡ヲ受ケタル職工等ハ何レモ協議ノ上回答スベシト組合事務所ニ引揚ケタルカ十九日武田山三郎外二名ヲ代表トシテ宮崎工場長ト會社事務所ニ於テ會見セシメ別記要求書ヲ提出シテ交渉シタルニ工場長ハ十四日分ノ解雇手當以外ハ容ルル能ハスト之ヲ拒絶シタルヨリ職工等ハ工場内食堂ニ争議團

本部ヲ設ケ対策ヲ講ジ居レリ
又甲（通）報候也